



IASB Update は、国際会計基準審議会（IASB）の予備的決定を示している。これらの決定の影響を受けるプロジェクトは、[作業計画](#)で見ることができる。IFRS®基準、修正及び IFRIC®解釈指針に関する IASB の最終的な決定は、IFRS 財団の[デュール・プロセス・ハンドブック](#)に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

IASB は、[2023年8月23日](#)に臨時会議をリモートで行った。

関連情報：

- IASB Update 原文は[こちら](#)
- IASB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）は[こちら](#)

目次

維持管理及び一貫した適用

- [IFRS for SMEs 基準の修正 — 国際的な税制改革—第2の柱モデルルール（アジェンダ・ペーパー12）](#)

維持管理及び一貫した適用

IFRS for SMEs 基準の修正 — 国際的な税制改革—第2の柱モデルルール（アジェンダ・ペーパー12）

IASB は、2023年8月23日に会合し、次のことを行った。

- 公開草案「国際的な税制改革—第2の柱モデルルール—IFRS for SMEs 会計基準の修正案」（公開草案）に対するフィードバックを検討した。
- 当該フィードバックを踏まえて本プロジェクトの進め方を決定した。

繰延税金の会計処理の一時的な例外（アジェンダ・ペーパー12A）

IASB は、次のような公開草案における提案を最終確定することを暫定的に決定した。

- 第29章「法人所得税」の要求事項に対する一時的な例外を導入し、SME について次のようにする。
 - 第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しない。
 - 第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、例外を設けなければ 29.39 項から 29.41 項で要求されることとなる情報を開示しない。
- この一時的な例外を強制とする。
- この一時的な例外について終了期日を定めない。

14名のIASBメンバー全員がこれらの決定に賛成した。

IASB は次のことも暫定的に決定した。

- 第2の柱の法制的範囲に含まれるSMEに対し、一時的な例外を適用した旨を開示することを要求する。14名のIASBメンバーのうち11名がこの決定に賛成した。
- 国内の税制に基づいて認識する繰延税金の測定を含めるような一時的な例外の範囲の変更は行わない。14名のIASBメンバー全員がこの決定に賛成した。

開示要求（アジェンダ・ペーパー12B）

IASB は、公開草案における次の提案を最終確定することを暫定的に決定した。

- a. 第 2 の柱の法制が制定又は実質的に制定されているが未発効である報告期間において適用される新たな開示要求は導入しない。14 名の IASB メンバーのうち 10 名がこの決定に賛成した。
- b. IFRS for SMEs 会計基準の 29.38 項の開示目的における「その他の事象」には、第 2 の柱の法制などの税率及び税法の制定又は実質的な制定が含まれる旨を明確化する。14 名の IASB メンバーのうち 9 名がこの決定に賛成した。
- c. 第 2 の柱の法人所得税に係る当期税金費用又は収益を区分して開示することを企業に要求する。14 名の IASB メンバー全員がこの決定に賛成した。

発効日、経過措置及びデュー・プロセス（アジェンダ・ペーパー12C）

IASB は、SME に次のことを要求するという公開草案の提案を最終確定することを暫定的に決定した。

- a. これらの修正の公表後直ちに、IFRS for SMEs 会計基準の第 10 章「会計方針、見積り及び誤謬」に従って遡及的に、例外を適用し（提案された新たな 29.3A 項）、例外を適用した旨を開示する（提案された新たな 29.42 項）。
- b. 修正後の 35.10 項(h)を適用する。これは、初度適用企業が 29.3A 項における例外をこれらの修正の公表後直ちに遡及適用する旨を明確化している。
- c. 2023 年 1 月 1 日に以後開始する事業年度について、第 2 の柱の法人所得税に係る当期税金費用（収益）を区分して開示する（提案された新たな 29.43 項）。

14 名の IASB メンバーのうち 13 名がこの決定に賛成した。

IASB は、デュー・プロセスのステップ及び IFRS for SMEs 会計基準の修正の書面投票を行うための許可の要請について議論した。

IASB は修正を再公開せずに最終確定することを決定した。14 名の IASB メンバー全員がこの決定に賛成した。

修正の公表に反対票を投じる意向を示した IASB メンバーはいなかったが、1 名の IASB メンバーが賛否を留保した。

14 名の IASB メンバー全員が、IASB が適用されるデュー・プロセスの要求事項に準拠し、修正の書面投票プロセスを開始するための十分な協議及び分析を実施したと納得した旨を確認した。

次のステップ

IASB は、修正を 2023 年 9 月に公表する予定である。